

平成 17 年度公営企業決算の概要

平成 17 年度公営企業決算のポイント

平成 17 年度における市町村の公営企業は、法適用企業が 36、法非適用企業が 64 の、合わせて 100 事業（平成 16 年度と比較して市町村合併等により 30 事業減。）

法適用企業

- ・全体の経常損益は、差引 533 百万円の黒字（前年度 323 百万円の黒字）となっているが、交通事業、病院事業等は事業全体として赤字。
 - ・交通事業は乗合事業について、長期的な乗客数の減少傾向に歯止めがかかっておらず、147 百万円の赤字。
 - ・病院事業は、料金収入の減等、依然として経営は厳しい状況あり、381 百万円の赤字。
- （単位：百万円）

| 事業名 | 数 | 経常収益 | 経常費用 | 経常損益 | 利益 | | 損失 | | 累積欠損金 | | 不良債務 | |
|-----|------------|--------------------|--------------------|------------------|------------------|------------|----------------|------------|--------------------|------------|------------------|----------|
| | | | | | 数 | 数 | 数 | 数 | 数 | 数 | | |
| 上水道 | 19 (25) | 12,834 (12,884) | 11,711 (11,845) | 1,123 (1,039) | 1,161 (1,181) | 16 (19) | 38 (142) | 3 (6) | 141 (542) | 3 (4) | 0 (0) | 0 (0) |
| 交通 | 3 (3) | 1,910 (2,071) | 2,057 (2,158) | △ 147 (△87) | 38 (48) | 1 (1) | 185 (135) | 2 (2) | 1,280 (1,215) | 2 (2) | 883 (817) | 2 (2) |
| 病院 | 7 (8) | 12,918 (13,119) | 13,299 (13,873) | △ 381 (△754) | 107 (23) | 3 (3) | 488 (777) | 4 (5) | 7,523 (7,127) | 6 (7) | 1,830 (1,647) | 1 (1) |
| その他 | 7 (7) | 1,863 (1,252) | 1,925 (1,127) | △ 62 (125) | 180 (247) | 3 (4) | 222 (122) | 4 (3) | 1,588 (1,541) | 3 (4) | 1,729 (1,434) | 1 (1) |
| 計 | 36 (43) | 29,525 (29,326) | 28,992 (29,003) | 533 (323) | 1,466 (1,499) | 23 (27) | 933 (1,176) | 13 (16) | 10,532 (10,425) | 14 (17) | 4,442 (3,898) | 4 (4) |

（注）「数」は、事業数。（ ）は前年度の数値。

その他の内訳（工業用水道事業 1、市場事業 1、観光施設事業 2、宅地造成事業 2、駐車場事業 1）

法非適用企業

- ・全体の実質収支は、68 百万円の黒字（前年度は 300 百万円の黒字）。
- ・と畜事業（徳島市）を除き黒字を維持しているが、一般会計からの繰出金に依存した事業が多くあり、その経営基盤は依然脆弱である。

（単位：百万円）

| 事業名 | 数 | 収益的収支 | | 資本的収支 | | 実質収支 | 黒字 | | 赤字 | |
|------------|------------|------------------|------------------|--------------------|--------------------|-----------------|----------------|------------|--------------|----------|
| | | 収益 | 費用 | 収益 | 費用 | | 数 | 数 | 数 | 数 |
| 簡易水道 | 14 (24) | 1,184 (1,187) | 974 (980) | 1,575 (1,163) | 1,820 (1,358) | 398 (455) | 398 (455) | 14 (24) | 0 (0) | 0 (0) |
| 下水道 | 32 (38) | 4,872 (4,838) | 4,016 (3,949) | 15,574 (15,010) | 16,428 (15,611) | 202 (337) | 202 (337) | 32 (38) | 0 (0) | 0 (0) |
| 観光（宿泊・その他） | 4 (4) | 202 (184) | 201 (203) | 7 (1) | 7 (8) | 10 (9) | 10 (24) | 4 (3) | 0 (15) | 0 (1) |
| 介護サービス | 10 (17) | 1,882 (2,087) | 1,896 (2,079) | 465 (210) | 504 (236) | 234 (287) | 234 (287) | 10 (17) | 0 (0) | 0 (0) |
| その他 | 4 (4) | 369 (465) | 317 (330) | 197 (103) | 238 (231) | △ 776 (△788) | 7 (6) | 3 (3) | 783 (794) | 1 (1) |
| 計 | 64 (87) | 8,509 (8,761) | 7,404 (7,541) | 17,818 (16,487) | 18,997 (17,444) | 68 (300) | 851 (1,109) | 63 (85) | 783 (809) | 1 (2) |

（注）「数」は、事業数。（ ）は前年度の数値。

その他の内訳（市場事業 1、と畜場事業 2、宅地造成事業 1）

1 概況

(1) 事業数

平成17年度末現在における県下市町村（一部事務組合含む。）が経営する公営企業の数、100事業（法適用企業36事業、法非適用企業64事業）である。全体事業数は市町村合併等により、前年度に比べ30事業の減となっている。その内訳は、法適用企業では水道事業等で7事業の減、法非適用企業では簡易水道事業、介護サービス事業等で23事業の減となっている。

(2) 決算規模

平成17年度の決算規模（歳出総額）は、64,030百万円（法適用企業36,629百万円、法非適用企業27,401百万円）で、前年度の60,920百万円（法適用企業34,796百万円、法非適用企業26,124百万円）に比べ3,110百万円、5.1%の増となっている。

2 法適用企業の経営状況

(1) 経営状況

平成17年度の経常損益（経常収益 - 経常費用）は、経常収益が29,525百万円、経常費用が28,992百万円で差引533百万円の黒字（前年度323百万円の黒字）となっている。

事業全体としては、水道事業、市場事業及び宅地造成事業が黒字で、工業用水道事業、交通事業、病院事業、観光事業（休養宿泊・索道）及び駐車場事業が赤字である。

それぞれの事業内では、水道3事業（三好市、牟岐町、東みよし町）、工業用水道1事業（那賀町）、交通2事業（徳島市、鳴門市）、病院4事業（徳島市、三好市、那賀町、美波町）、観光（休養宿泊）1事業（海陽町）、観光（索道）1事業（徳島市）、駐車場事業1事業（徳島市）の合計13事業で経常損失（赤字）を生じており、赤字事業数は前年度と3事業減少している。経常損失額は933百万円で前年度（1,176百万円）に比べ243百万円の減となっている。

(2) 主な事業の概要

ア 水道事業

収益面では、年間有収水量が95,414千立方メートル(前年度比0.4%減)、料金収入は対前年度比で0.4%減少した。

費用面では、職員給与費が3.4%の減、減価償却費は前年度比2.1%の増となった。

この結果、経常収益が12,834百万円(対前年度50百万円、0.4%の減)、経常費用が11,711百万円(対前年度134百万円、1.1%の減)で差引1,123百万円の黒字となり、前年度(1,039百万円の黒字)に比べ84百万円、8.1%の増となっている。

また、経常収支が赤字の事業数は、前年度より3事業減の3事業となっている。

イ 交通事業

乗合事業について、自家用車の普及などによる長期的な乗客数の減少傾向に歯止めがかかっておらず(昭和50年度2,469万人 昭和60年度1,306万人 平成16年度637万人 平成17年度630万人)、料金収入も対前年度比6.6%の減と減少傾向が続いている。

経常収益は1,910百万円(対前年度161百万円、7.8%の減)、経常費用は2,057百万円(対前年度101百万円、4.7%の減)で、差引147百万円の赤字(前年度87百万円の赤字)となっている。

また、経常収支が赤字の事業数は、前年度と同数の2事業となっている。

ウ 病院事業

料金収入は対前年度177百万円、1.6%の減となっている。経営構造のバロメーターである医業収支比率は、前年度に比べ2.1%上昇して、89.3%となっているが、依然として経営は厳しい状況あるといえる。

(注) 医業収支比率(%) = 医業収益 / 医業費用 × 100

本年度の決算は、経常収益が12,918百万円(対前年度201百万円、1.5%の減)、経常費用は13,299百万円(対前年度574百万円、4.1%の減)で差引381百万円の赤字となっており、これは前年度赤字額(754百万円)に比べ373百万円の減となっている。

また、経常収支が赤字の事業数は、前年度より1事業減の4事業となっている。

(3) 累積欠損金の状況

平成17年度末における累積欠損金は10,532百万円で、前年度(10,425百万円)に比べて107百万円、1.0%の増となっている。累積欠損金を有する事業数は前年度と同数の14事業である。その内訳として、病院事業の7,523百万円(徳島市、三好市、那賀町、美波町、海陽町、つるぎ町の計6事業)、交通事業の1,280百万円(徳島市、鳴門市の計2事業)、水道事業の141百万円(美馬市、三好市、牟岐町の計3事業)、観光事業の1,558百万円(海陽町(休養宿泊)、徳島市(索道)の計2事業)、宅地造成事業の30百万円(徳島市)となっている。前年度に比べ病院事業は396百万円、5.6%の増、交通事業は65百万円、5.3%の増、水道事業は401百万円、74.0%の減、観光事業は206百万円、15.2%の増、宅地造成事業は159百万円、84.1%の減となっている。

(4) 不良債務の状況

平成17年度末における不良債務額は4,442百万円で、前年度(3,898百万円)に比べ544百万円、14.0%の増となった。不良債務を有する事業数は、前年度と同数の4事業(交通事業2(徳島市、鳴門市)、病院事業1(徳島市)、観光(索道)事業1(徳島市))である。

不良債務の状況を事業別にみると、次のとおりである。

ア 水道事業

前年度と同様、不良債務は生じていない。

イ 交通事業

徳島市について、469百万円(対前年度73百万円、13.5%の減。営業収益の53.2%)、また、鳴門市について、414百万円(対前年度139百万円、50.5%の増。営業収益の168.8%)の不良債務を生じており、総体では前年度に比べ66百万円、8.1%の増となっている。

ウ 病院事業

徳島市について、1,830百万円(対前年度183百万円、11.1%の増。営業収益の29.5%)となっている。

エ 観光事業

索道事業(徳島市)については、1,729百万円(対前年度295百万円、20.6%の増。営業収益の4010.1%)の不良債務を生じている。これは、累積欠損の増加による資金不足に一時借入金を充てたことが要因として挙げられる。

3 法非適用事業の経営状況

(1) 収益的収支

平成17年度の総収益は8,509百万円、総費用は7,404百万円、差引1,105百万円の黒字(前年度1,220百万円の黒字)で前年度に比べ、115百万円、9.4%の黒字減となっている。

(2) 資本的収支

平成17年度の資本的収入は17,818百万円、資本的支出は18,997百万円、差引1,179百万円の赤字(前年度957百万円の赤字)であり、前年度に比べ222百万円、23.2%の赤字増となっている。

(3) 実質収支

収益的収支と資本的収支を合算し、これに積立金、繰越金、前年度繰上充用金、翌年度繰越財源等を加減した後の実質収支は、68百万円の黒字(前年度は300百万円の黒字)となっている。

実質収支で黒字を生じた事業数は63事業で、赤字を生じた事業は1事業(徳島市・と畜)である。

(4) 主な事業の概要

ア 簡易水道事業

収益的収支が210百万円の黒字(対前年度3百万円、1.4%の増)、資本的収支が245百万円の赤字(対前年度50百万円、25.6%の増)であり、実質収支は398百万円の黒字となっている。前年度(455百万円の黒字)に比べ57百万円、12.5%の黒字減となっている。

イ 下水道事業

収益的収支が856百万円の黒字(対前年度33百万円、3.7%の減)、資本的収支が854百万円の赤字(対前年度253百万円、42.1%の増)であり、実質収支は202百万円の黒字となっている。前年度(337百万円の黒字)に比べ135百万円、40.1%の黒字減となっている。

4 決算の特徴と今後の課題

法適用企業においては経常損益が全体で黒字となっているものの、交通事業、病院事業及び観光事業等については、厳しい経営状況が続いている。

法非適用企業においても、全般的に黒字基調を維持しているが、一般会計からの繰入金に依存した事業が多くあり、その経営基盤は依然脆弱である。

多額の赤字や不良債務を有する企業では、自主的な経営健全化計画を策定・実施し、積極的な経営改善への取組みもあるものの、公営企業を取り巻く経営環境は、近年の社会経済情勢の変化等により、厳しさを増しているのが実情である。

こうした中、地方公営企業としてサービスの必要性、意義等を再度検討するとともに、事業を実施していく上では、公の施設の指定管理者制度の活用や、PFI事業、外部委託の導入等、導入可能な民間的経営手法を積極的に活用していく必要がある。

また、普通会計と併せて策定した集中改革プランを着実に実行し、給与・定員管理の適正化等に努めるとともに、経営状況等について積極的な情報開示を行い、住民の理解と協力を得ながら、一層の効率化、活性化を図るとともに、各企業の経営改革を行っていくことが求められる。

公 営 企 業 の 用 語

（法適）.....総費用 - 減価償却費 + 資本的支出
決算規模 =
（法非適）.....総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

プラスなら経常利益（黒字）
経常損益 = 経常収益 - 経常費用 =
マイナスなら経常損失（赤字）

累積欠損金とは

営業活動により欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等で埋め合わせできなかつた各事業年度の損失額の累積をいう。

赤字の累積額

不良債務とは

流動負債の額が流動資産の額を超える場合に、その超える額をいう。

資金不足のため、支払えない債務がある場合

流動資産の主な内容（現金・預金、未収金、貯蔵品）

流動負債の主な内容（未払金、一時借入金）

法非適企業の用語

形式収支 = 収益的収支差引 + 資本的収支差引 - 積立金 + 前年度繰越金
- 前年度繰上充用金

実質収支 = 形式収支 - 翌年度繰越財源